

令和3年度文京区障害者差別解消支援地域協議会に係る意見聴取結果について

	意見	区の考え方
1	<p>合理的配慮の提供が努力義務から義務へと改められることで、事業者としては具体的にどのようなことに留意しなくてはいけないのか。</p> <p>例えば、同封されていた障害者差別解消法のパンフレットでは、全ての漢字に振り仮名が付されているが、そのような対応が必要になってくるかなど、情報提供していただければ幸いです。</p>	<p>障害者差別解消法では、事業者が事務・事業を進めるに当たって、障害者から何らかの配慮を求められた場合には、過重な負担がない範囲で、社会的障壁の除去のために必要な合理的配慮を行うことを求めています。</p> <p>必要な合理的配慮については、事例毎に状況が異なるものですが、本協議会では、事例検討を通して、必要な合理的配慮について検討を進めてまいります。</p>
2	<p>資料第3号の1周知・啓発活動に関して</p> <p>(1) 区の職員に対する研修の実施(毎年)とありますが、職員の対象者は何人いるのでしょうか。受講者101人と記載ありますが、部長、課長級も対象者なのでしょうか。職員約1900人くらいと思っていますが、毎年の予定人数と実績が示されたらよいと思います。</p>	<p>資料第3号に記載しているとおり、令和3年度入区職員に対する研修となっており、文京区職員としては必修の研修となっております。なお、令和3年度入区職員は111人です。幹部職員については受講対象とはしておりません。ご意見のありました予定人数と実績をお示しすることについては、次年度以降、実態が把握できるものとなるよう報告内容を検討してまいります。</p>
3	<p>コミュニケーション支援アプリやその他各種支援ツールを実際に見てみたいと思います。主なものを教えて頂ければありがたいです。</p>	<p>コミュニケーション支援アプリを搭載したタブレット端末については、音声を文字化できるもので、主に聴覚障害者の方を対象としています。その他の各種支援ツール等については、今後の協議会において、分かりやすく情報提供できるよう努めてまいります。</p>
4	<p>議題(4)について</p> <p>マスクの着用については、この2年間で浮かび上がってきた問</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うマスクの着用については、障害の種別や障害特性毎に様々な課題を抱え</p>

	<p>題で、感染拡大を防止するという点と、障がい特性ゆえの着用困難という点のズレです。このズレ(差)を埋めるため調整について対応例を探ると良いと思います。</p>	<p>ていることは、文京区のみならず全国的な課題であると認識しております。次年度以降の協議会でも対応例や報道事例を用いて協議をしながら、検討を進めてまいります。</p>
5	<p>資料第 4-1 号の 2、幼児のマスクの着用の相談についてですが、成人になっても障がいの状況によっては、マスクの着用が難しい障害者も数多く居ると思います。</p> <p>たとえば通院など本人にとっては、必要な外出についてもマスクの着用ができないため、また公共交通機関の利用も難しく、外出を諦めることもあると思います。</p> <p>その一方でマスク着用をしていないと感染のリスクも大きく、不安もあり、いつまで続くか分からない状況の中、マスクの着用については難しい問題だと思っています。</p>	
6	<p>障害当事者の方がマスクをする事が難しい事例を拝見しましたが、生活介護事業所内でも苦慮しています。マスクをするのが当たり前になってしまっているこの世の中では、理解を求めるのは時間がかかりますね。</p> <p>法人内でも情報を共有し、何か良い方法や案があれば、提供したいと思います。</p>	
7	<p>議題(4)資料第 4-2 号について、コロナウイルスの感染拡大防止のため、様々な場面でオンラインによる方法がとられている。安全安心のためには、大事なツールではある。しかしながら、知的障害のある人には、スマホやパソコンを上手く使いこなせないこともあり、100%オンラインという事の難しさを感じる。今後もネ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、障害者の方への合理的配慮の提供において、新たな事例や課題が発生している点については、認識しております。次年度以降の協議会でも対応例や報道事例を用いて協議をしながら、検討を進めてまいります。</p>

	<p>ット社会におけるこういった差別をどう解消していくか、議論を続けていくことが必要と考える。</p>	
8	<p>議題(5)について 資料第5号4の6点目は、多くの回答を得られることを期待したい。そのためにも、調査の実施にも十分に合理的な配慮を求めたい。</p>	<p>令和4年度に障害者(児)実態・意向調査の実施を予定しているところですが、より多くの回答が得られるよう、合理的配慮の提供を確保した形での実施を引き続き進めてまいります。</p>
9	<p>議題(5)について</p> <p>資料第4-1号、4-2号のような相談事例は、こういった場面でこういった合理的配慮が必要と感じたのかがわかる非常に貴重なご意見であると思います。</p> <p>前回調査における「(2)合理的配慮を進めていくために必要なことについて」にある設問を、さらにどんな場面で必要なことと感じたのか(例えば、○民間事業者等に対して合理的配慮の提供を支援する助成⇒障害者雇用を取り組む時 ○筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション対応⇒飲食店、小売店を利用する時など)まで掘り下げていけると、よりニーズにあった取り組みにつなげていきやすいのではないかと考えます。</p>	<p>調査の設問内容に関するご意見に関しましては、ご参考にさせていただきながら調査項目の検討を進めてまいります。具体的には、令和4年度に設置を予定している文京区地域福祉推進協議会障害者部会で、内容を深めてまいります。</p>